

# NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成30年9月14日

各位

業界初<sup>\*1</sup>となる「通貨分散コース」を追加してリニューアル



T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：板坂 雅文、以下「当社」）は、『無配当終身保険（死亡保険金額増加・I型）／販売名称「みんなにやさしい終身保険」』を改定し、平成30年10月1日より販売開始いたします。

「みんなにやさしい終身保険」は、職業告知のみで幅広い年齢のお客さまが安心して死亡保障を確保できる一時払終身保険です。今般、これまでの「みんなにやさしい終身保険」の特徴を維持したまま、95歳まで加入可能な業界初となる「通貨分散コース」を追加いたしました。円貨と外貨を組み入れることで、為替変動の影響を抑制しつつ死亡保障を増やすことも期待できます。

今後も引き続き、幅広い資産形成・資産承継のお客さまニーズに対応できるよう努めてまいります。

## 「みんなにやさしい終身保険」の主な特徴

### POINT1 健康状態の告知なしで、最高95歳までお申込みいただけます。

- 円貨コースは80歳まで、通貨分散コースは95歳まで職業告知のみで加入可能です。医師の診査や健康状態の告知なしで、幅広い年齢のお客さまが死亡保障を確保することができます。
- 一時払保険料は最低300万円から、最高6億円までお申込み頂けます。

### POINT2 円貨コースと通貨分散コースからお選びいただけます。

- 円貨コースは、ご契約時に将来の死亡保険金額と解約払戻金額が円で確定します。
- 通貨分散コースは、円貨と金利の高い外貨を一定割合組み合わせ、通貨分散することで為替変動の影響を抑制しつつ、死亡保障を増やすことが期待できます。お客さまのリスク許容度に応じて外貨組入れ割合は25%と50%から、通貨は米ドルまたは豪ドルから選択可能です。【業界初】<sup>\*1</sup>
- 円貨コース、通貨分散コースともに市場価格調整がないため、金利変動リスクはありません。

### POINT3 死亡保険金額が増加します<sup>\*2</sup>。

- 円貨コースは、死亡保険金額がご契約当初から一時払保険料を上回ります。さらにご契約から5年後、10年後にも死亡保険金額が増加します。
- 基本保険金額が2,000万円以上の場合は高額割引が適用されますので、2,000万円未満に比べて死亡保険金額がさらに増加します。

\*1 T&Dフィナンシャル生命調べ(2018年8月末時点)。2018年8月末時点の生命保険各社の一時払終身保険を調査対象としています。

\*2 通貨分散コースの場合、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

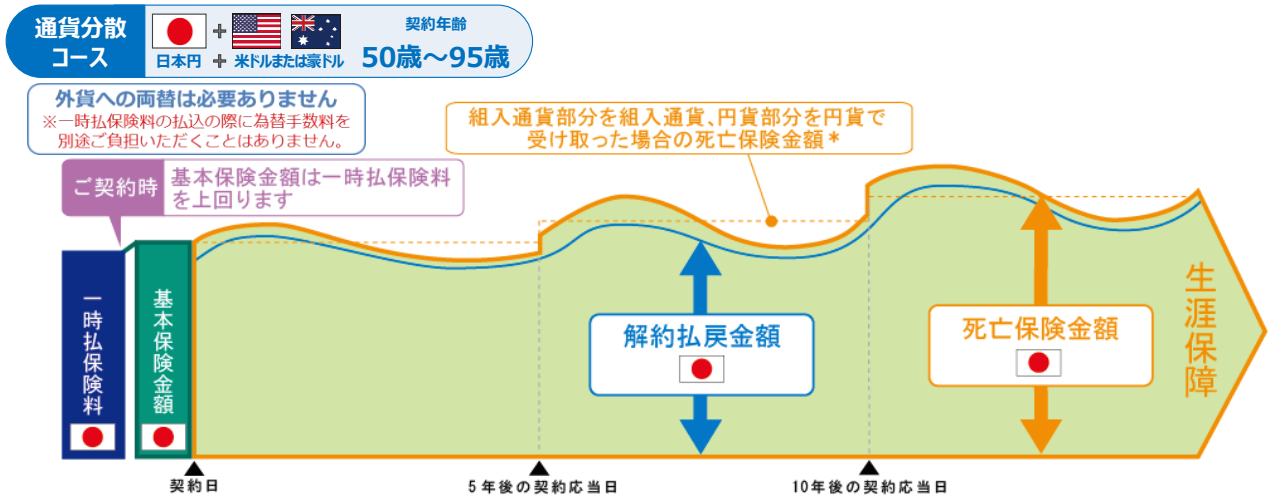
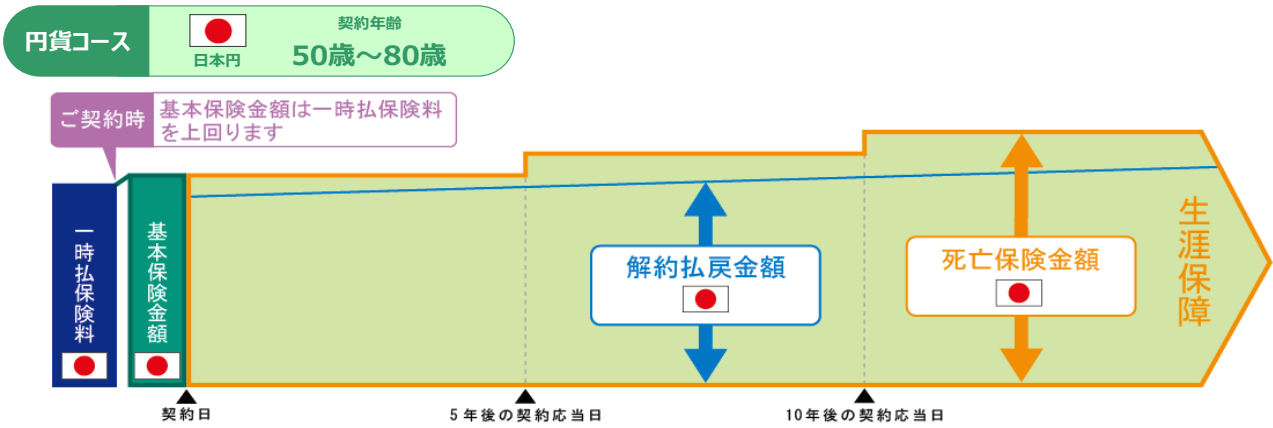
電話：03-6745-6808



T&D保険グループ

**しくみ図 (イメージ)**

しくみ図 (イメージ) は、減額等があった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。



\*ご契約時に外貨支払特約を付加し「ご契約時に選択した組入通貨」「外貨支払特約で選択した通貨」「死亡保険金の支払通貨」が同一通貨の場合の推移を記載しています。  
 ・死亡保険金額、解約払戻金額は、対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

※しくみ図について、くわしくは「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報) 兼商品パンフレット」をご覧ください。

**I 「みんなにやさしい終身保険」の取扱い**

契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)	円貨コース (連動通貨組入特則の適用なし)	50歳～80歳	
	通貨分散コース (連動通貨組入特則の適用あり)	50歳～95歳	
一時払保険料 (注)	50歳～69歳	300万円～4億円 (1万円単位)	
	70歳～79歳	300万円～5億円 (1万円単位)	
	80歳～95歳	300万円～6億円 (1万円単位)	
保険料払込方法	一時払		
保険期間	終身		
市場価格調整	なし		
告知	職業告知		
連動通貨組入特則 (*)	契約時にこの特則を適用することにより、組入通貨をつぎの通貨および組入割合より選択。		
	組入通貨	豪ドルまたは米ドル	
		組入割合	円貨割合
		50%	50%
		75%	25%
付加できる主な特約	生存給付金支払移行特約、外貨支払特約、介護年金支払移行特約、指定代理請求特約、新遺族年金支払特約、年金支払移行特約 (I型)		

(注) 同一の被保険者について、この保険 (既に参加されているこの保険を含みます) の契約日から10年後の契約当日の死亡保険金額と、当社所定の他の保険の死亡保険金額を通算して当社の定める金額を超えることはできません。

※取扱いについて、くわしくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

(\*) 連動通貨組入特則を適用した場合に変更される主な取扱い

		連動通貨組入特則の適用あり	連動通貨組入特則の適用なし
死亡保険金のお支払金額		基本保険金額にこの特則を適用した場合の当社の定める率と保険金額等算出係数を乗じた金額	基本保険金額に当社の定める率を乗じた金額
解約払戻金のお支払金額		この特則を適用した場合の当社の定める方法に基づいて、経過した年月数により計算された金額に保険金額等算出係数を乗じた金額	当社の定める方法に基づいて、経過した年月数により計算された金額
保険金額等算出係数		円貨割合+通貨組入割合×為替変動率	/
為替変動率		$\frac{\text{連動日の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100 (\%)$	
対象となる為替レート		当社所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値 (TTM)	
連動日	死亡保険金額	被保険者の死亡日	
	解約払戻金額	解約日 (減額日)	

## II 「みんなにやさしい終身保険」の諸費用・リスク

◇この保険に係わる費用はつぎの合計となります。

	項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	「ご契約の締結に必要な費用」「ご契約の維持等に必要な費用」「死亡保険金に関する費用」がかかります。これらの費用は被保険者の契約年齢等により異なるため、表示しておりません。
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受取になる場合	外貨の取扱に必要な費用	保険金等のお受取を外貨で行なう場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
年金支払移行特約 (I型)、新遺族年金支払特約、介護年金支払移行特約により年金をお受取になる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して 1.0%の範囲内で定める率 (*)

(\*) 年金の支払管理等に必要な費用は、年金支払開始日に 1.0%の範囲内で毎年の費用を当社が定めます。  
 なお、年金の支払管理等に必要な費用は年金支払開始日に定める率を用いるため、ご契約時には定まっておりません。  
 また、年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

◇この保険のリスクについて

- ご契約から一定期間の解約払戻金額は、**一時払保険料を下回ります。**

- 連動通貨組入特則を適用した場合は、以下にご注意ください。
  - 死亡保険金額 (\*)、解約払戻金額 (\*) は、対象となる為替レートの変動により、**一時払保険料を下回る可能性があります。**

(\*) 外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った各金額を円貨に換算した金額と円貨で受け取った各金額の合計額。

以上

本資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面 (契約概要 / 注意喚起情報) 兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

・本資料では「契約締結前交付書面 (契約概要 / 注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」に記載されている「連動通貨」を「組入通貨」、「連動通貨割合」を「通貨組入割合」として記載しております。